

令和3年度第1回印西クリーンセンター環境委員会

会議録（概要版）

1. 期日 令和3年6月26日（土）午前10時から12時まで

2. 場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室

3. 委員出欠状況

☆甲（9名中 9名出席）

1. 組合事務局長	鈴木秀昭	6. 次期施設推進室室長	国友栄一
2. 組合庶務課長	朝倉勇治	7. 印西市クリーン推進課長	藤巻孝
3. 印西CC工場長	勝田博之	8. 白井市環境課長	鈴木教之
4. 印西CC業務班主幹	鈴川昭夫	9. 栄町環境協働課長	塩崎一郎
5. 印西CC施設班副主幹	海老原雅美		

☆乙（26名中 13名出席）

1. 小倉町内会	○欠席	15. 小倉台アピック21自治会	[REDACTED]
2. 牧の木戸一丁目自治会	[REDACTED]	16. ファーストスクエア小倉台自治会	[REDACTED]
3. 木刈三丁目町内会	[REDACTED]	17. セカンドスクエア小倉台団地自治会	不在
4. 木刈四丁目自治会	○欠席	18. サードスクエア小倉台団地自治会	[REDACTED]
5. 木刈五丁目自治会	[REDACTED]	19. 原山西町内会	○欠席
6. 内野町内会	不在	20. 木刈一丁目町内会	○欠席
7. 内野西団地自治会	○欠席	21. 村ックス自治会	[REDACTED]
8. 内野東団地自治会	[REDACTED]	22. 高花二丁目北自治会	[REDACTED]
9. 内野中央団地自治会	○欠席	23. 桜苑壱番街自治会	○欠席
10. 内野南第二団地町内会	[REDACTED]	24. コープシティ桜台自治会	○欠席
11. 原山中央自治会	○欠席	25. ガーデンハウス木刈自治会	[REDACTED]
12. 原山町内会	[REDACTED]	26. 大塚三丁目町内会	○欠席
13. 高花一丁目自治会	○欠席	27. コロネード原山町内会	○欠席
14. 高花四丁目町内会	[REDACTED]	28. 原山花の丘自治会	○欠席

☆傍聴者なし

☆事務局 2名

会議次第

- 開会
- 議長選出（甲側委員）
- 議事録署名人の選出
- 議事
 - 印西クリーンセンター操業状況について
 - 白煙防止装置の運用停止の継続について
 - 次期中間処理施設整備事業の進捗状況について
 - 自治会からの質問事項の回答について
- その他
- 閉会

配付資料

- 令和3年度第1回印西クリーンセンター環境委員会 次第、委員名簿、席次表
- 報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について（R2、R3）
- 搬入車両数と搬出車両数について（R2、R3）……………（資料1）
- 印西クリーンセンター放射性物質に関する報告について……………（資料2）
- 白煙防止装置の運用停止の継続について……………（資料3）

- ・次期中間処理施設整備事業の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料4)
- ・自治会側から事前に提出された資料(写)について・・・・・・・・・・・・ (資料5)
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書について・・・・・・・・・・・・ (資料6)
- ・令和2年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書
- ・印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書
- ・印西クリーンセンター環境委員会細則
- ・環境用語解説
- ・令和3年度印西地区ごみ処理実施計画
- ・一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録 (R2.4月分～R3.3月分)
- ・印西クリーンセンター維持管理に関する計画
- ・印西クリーンセンター緊急時対応マニュアル

※本委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から住民側委員の出席者を予め半数に調整していただいて開催しています。

4. 議 事

議題（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

表－1）令和3年2月～令和3年3月ごみ搬入量、焼却量

- ・令和3年 2月のごみ搬入量は3,384トン(うち事業系 896トン)、ごみ焼却量は3,038トン。
- ・令和3年 3月のごみ搬入量は4,155トン(うち事業系1,174トン)、ごみ焼却量は3,052トン。
- ・令和2年度のごみ搬入量合計は49,773トン(うち事業系13,262トン)、ごみ焼却量は45,115トン。

令和3年4月～令和3年5月ごみ搬入量、焼却量

- ・令和3年 4月のごみ搬入量は4,221トン(うち事業系1,067トン)、ごみ焼却量は3,535トン。
- ・令和3年 5月のごみ搬入量は4,417トン(うち事業系1,112トン)、ごみ焼却量は4,479トン。

【令和2年度排出ガス測定、悪臭物質測定、臭気濃度測定、ごみ質分析等】

表－2）排出ガス測定

- ・有害物質(ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀)は、1号炉(測定日令和3年2月26日)で測定を行いました。ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素は全て協定値の範囲内、水銀に関しては規制値の範囲内でした。

ダイオキシン類は、1号炉(測定日令和3年2月26日)で測定を行い、結果は規制値、協定値の範囲内でした。

表－3）騒音・振動測定

- ・結果は全て規制値、協定値の範囲内でした。

表－4）悪臭物質測定

- ・悪臭物質測定(測定日令和3年1月20日)は、結果は全て規制値、協定値の範囲内でした。

表－5）臭気濃度測定

- ・臭気濃度測定(測定日令和3年1月20日)は、結果は全て目標値の範囲内でした。

表－6）処理水の水質測定

- ・結果は全て定量下限値未満あるいは規制値の範囲内でした。

表－7）排ガス中の重金属測定

- ・測定項目全てで定量下限値未満でした。

表－8）ごみ質分析

- ・ごみ質分析(測定日令和3年2月26日)紙類39.0%、厨芥類15.6%、布類0.9%、草木類3.2%、プラスチック類33.2%、ゴム類0.2%、金属類2.0%、ガラス類0.6%、セト物、砂、石0.9%、その他4.4%です。水分36.1%、見掛比重が0.145kg/l、低位発熱量は2,990kcal/kgでした。

(測定日令和3年4月27日)紙類39.0%、厨芥類16.4%、布類0.9%、草木類7.8%、プラスチック類28.7%、ゴム類0.0%、金属類1.0%、ガラス類0.3%、セト物、砂、石0.6%、その他5.3%です。水分35.9%、見掛比重が0.125kg/l、低位発熱量は2,870kcal/kgでした。

表－9）気象測定結果

- ・気象測定結果は、騒音、振動、悪臭物質、臭気濃度の測定日の気象状況です。

まとめ

- ・各種測定結果については、規制値、協定値及び目標値以内で問題はありませんでした。

【搬入車両数と搬出車両数】

(令和2年度搬入車両数)

- ・令和2年4月から令和3年3月までの合計は39,201台で、令和元年度と比較して10,711台、21.46%減。

(令和3年4月～5月搬入車両数)

- ・令和3年4月3,302台、5月3,287台、4月から5月の合計で6,589台、前年度の同時期と比較して157台、2.33%減。

(令和2年度搬出車両数)

- ・令和2年4月から令和3年3月までの合計は2,190台で、令和元年度と比較して282台、14.78%増。

(令和3年4月～5月搬出車両数)

- ・令和3年4月199台、5月191台、4月から5月までの合計で390台、前年度の同時期と比較して23台、6.27%増。

【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告について】

24ページ、資料2をご覧ください。印西クリーンセンター放射性物質に関する報告です。焼却灰の放射性セシウムの測定結果は、直近5月で飛灰が162ベクレル、主灰が40ベクレルでした。25ページの排ガス中の放射性セシウムの測定は、月1回行っており、これまで検出されたことはありません。

26ページをご覧ください。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界計9地点で週1回測定しており、そのうち第1地点、第2地点、第3地点、第4地点、第6地点の5地点は、指定廃棄物の一時保管場所の近くと、クリーンセンター敷地境界の東西南北に相当する地点ということで、当該各箇所の月平均値を載せています。直近5月の測定平均で一番高いのは西側第4地点の0.088マイクロシーベルトでした。指定廃棄物一時保管場所に近い第1地点は0.086マイクロシーベルトでした。グラフの中央部分で平成30年分の横ばい部分は記入を割愛しています。

焼却灰の処理状況は、放射性物質の測定結果より基準値8,000ベクレル以下を確認し、全量印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋め立て処理をしています。令和3年5月末現在の搬出先及び搬出量は、28ページに記載しています。また、当初発生した基準値を超えた指定廃棄物は一時保管しています。令和2年度末時点での印西地区一般廃棄物最終処分場の埋立率が24.00%という状況です。

続きまして、本日お配りしたA4縦長の令和2年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書をご覧ください。1ページから3ページまでは、先ほど操業状況で報告しましたごみ量、焼却状況をグラフ化しています。4ページから15ページまでは、測定項目の測定時期及び測定場所を記載しています。

【質疑応答】

[乙委員]	最初にご説明いただいた報告事項－1)、表－1)のところなのですけれども、これは前年度のごみ処理の搬入量だとか、そういうデータが載っています。私が気になっていたのは、この期間というのはコロナ禍の期間だったので、ごみの量が増えてはいないか、燃やすごみとか、そういうのがちょっと気になっていたのですけれども、この表を見る限り、さほど影響はなかったのかと思うのですけれども、組合側の見解をお聞きしたい。どういう感想を持っているか。思ったより大したことないなというのが私の感想なのですけれども。どうでしょうか？
[甲委員]	コロナの影響ということなのですけれども、コロナは、この表で見ますと12月頃が確かに中国の湖北省でコロナが見つかったとかいうようなお話が出てきて、2年の2月頃に日本ではダイヤモンドプリンセス号の隔離なんかがあった頃なのですけれど。
[乙委員]	ちょっと待って、それはもっと前、1年よりもっと前の話でしょう。
[乙委員]	それは令和元年の話ですね。
[乙委員]	今おっしゃっているのは令和元年の話です。これ去年ですから、つい最近の話です。もうちょっと質問を言えば、事業系が思ったより少なかった。平均から比べると少なかった。住民のほうはちょっと多かったけれど、思ったより多くなかったのかなというのが私がこれを見た感想なのですけれども、それをどう思うかという。
[甲委員]	すみません。私も同じように、そんなに劇的な変化とか、そういうものはないというふうに思っております。

[乙委員]	よくマスコミなんかで言っていたのは、コロナで、自宅で仕事する人がたくさん増えたと。おかげでその結果、自宅から出るごみも増えたという話も聞いたことがあるのですけれども、そういう傾向はここにはないなというのが私の感想なのですけれども、それでいいのでしょうか…いや、いいです。これ以上聞いても、ちゃんとした答えが出ないと思うから。
[議長]	では、また追加で回答ができるのであれば、会議内でお願いします。

議題（2）【白煙防止装置の運用停止の継続について】

印西クリーンセンターでは、ごみの焼却から発生する熱を発電、温水センター、地域冷暖房に有効活用していますが、場内で利用している蒸気の中には、煙突から発生する白煙ができるだけ見えなくするために、再度加熱する装置、白煙防止装置にも利用していました。

煙突からの発生する白煙は、焼却炉内及び排ガス処理装置で利用する水分が水蒸気となり、煙突出口部分が冷やされる寒い冬に白く見える現象ですが、煙のような見え方であるため、この発生を抑制するため白煙防止装置があります。しかし、エネルギーの有効利用の面から、印西クリーンセンターでは白煙防止装置で利用する蒸気を発電や地域冷暖房に利用することを目的として、白煙防止装置の運用を停止してきました。

白煙防止装置を停止した場合の蒸気の節約量は、毎年約6,000トンから7,000トンの蒸気を節約し、発電や地域冷暖房に有効活用しています。これらのことから、令和3年7月から令和4年6月末までの1年間、白煙防止装置の運用停止を了承していただきたく、環境委員会に諮ります。よろしくお願ひします。

【質疑応答】

[議長]	それでは、これにつきまして質疑等がおありの方はお願ひします。よろしいですか。
[乙委員]	いいよ。
[議長]	それでは、組合側からこの白煙防止装置の停止の継続を、お諮りしたいということです。この停止にご異議のある方はいらっしゃいますか。委員の皆様、停止の継続に賛成の方は挙手をお願いします。
[乙委員]	[挙手全員]
[議長]	ありがとうございます。それでは、本件、白煙防止装置の運用停止の継続は、組合のお諮りのとおり令和4年6月まで停止の継続ということでお願ひします。
[甲委員]	ありがとうございます。

議題（3）【次期中間処理施設整備事業の進捗状況について】

30ページの資料4をご覧ください。

次期中間処理施設の整備事業の建設予定地の決定の経緯から、説明をします。

まず、平成23年度に、次期中間処理施設の当初計画において、千葉ニュータウン9住区、現在の泉野一丁目ですが、建設予定地として一度決定をしましたが、平成24年度に現印西市長が当選され、千葉ニュータウン9住区建設予定地の白紙撤回の申し入れがありました。この申し入れを受けまして、翌平成25年度に改めて次期中間処理施設建設予定地の公募をしていました。

平成26年度に、応募のあった6カ所と現在地を加えまして計7カ所の比較評価に着手しました。その後、2カ所の取り下げがあり、残り5カ所での比較評価を用地検討委員会で実施し、最終答申書が組合管理者に提出されました。その後、建設候補地選定会議が開かれ、建設候補地を印西市吉田地区に選定しました。また、平成27年3月に建設候補地として選定されました吉田地区の町内会に当たります吉田区と組合とで候補地、それから役割などを確認した次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定を締結しました。

平成27年度に、基本協定を締結したことに基づきまして、施設の整備の基本計画、それから施設の周辺で展開されます地域振興策、地元対策の検討を行うため、学識経験者、印西地区の住民等で構成する検討委員会を組織し、さまざまな検討を行って、翌年3月に答申書をまとめ、組合に提出されました。

平成28年度に検討委員会から提出のあった答申書を受けまして、施設整備の基本計画、また地域振興策の基本構想を位置づけました。同年6月から次期中間処理施設の整備を推進するに当たり、地元町内会の吉田区との整備に向けての約束事をまとめた整備協定書の協議に着手し、平成29年3月に協議が調い、整備協定書を吉田区と締結しました。

平成29年度に、次期中間処理施設整備事業の整備基本計画の追加策定を行うとともに、施設の周辺対策事業の基本的な計画として、吉田区のインフラ整備等のほか、排熱エネルギーを活用する多目的な複合施設を位置づけた地域振興策基本計画を策定しました。また、用地関係などの具体的な事業では、10月に建設予定地の測

量、地質調査が完了し、アクセス道路の設計、測量業務にも着手しました。

平成30年度は、次期施設建設予定地の用地買収が完了し、埋蔵文化財調査に着手しました。また、アクセス道路の整備に向けて、継続して設計や道路設計を実施しました。

34ページをご覧ください。令和元年度は、次期中間処理施設整備事業総合支援業務委託として、施設整備事業基本設計、建設工事発注支援、環境影響評価業務に着手しました。令和5年度末の完了を予定しています。

また、地域振興策基本計画第1回変更の策定をしています。これは、地域振興開発エリアの見直しをしました。

令和2年度は、開発に伴いますインフラ整備として、印西市水道課と基本協定を締結しています。アクセス道路は、令和2年から3年の2か年で道路線形の見直しや延伸部の設計及び軟弱地盤解析業務をしています。

次期施設建設予定地の埋蔵文化財の調査は、平成30年度から調査を進めていましたが、令和2年の報告書作成により業務完了しました。以上が前年度までの進捗状況です。

33ページをご覧ください。令和3年度の次期中間処理施設整備事業の事業内容及び進捗状況です。進捗状況の説明は、34ページをご覧ください。令和3年度次期中間処理施設整備事業のスケジュールです。本事業は、令和10年4月の稼働に向けて、新クリーンセンターの施設整備と施設用地までの進入路の整備、そして地元対策事業として地域振興策の各種の業務を進めています。初めに、施設整備基本設計、それと建設工事発注支援、環境影響評価業務は、新クリーンセンターの施設整備の工事発注に向けて、令和元年度から5か年をかけての準備として環境影響評価、都市計画決定の変更など、また施設整備に関係します上下水道、ガスなどのインフラ整備の方針を定めまして、これらの方針をもとに施設の基本設計などを行っていきます。こちらは5年ということで、長期の期間になりますが、令和7年度の工事発注に向けての設計業務が主です。

次に、アクセス道路は、昨年度、道路線形の見直しを行っており、本年6月に線形が決まりましたことから、今後、設計、用地測量を行いまして、用地買収にも入っていく予定です。

次に、地域振興策は、現在、用地の現地測量を進めており、今後用地測量を行い、アクセス道路と併せ用地買収にも入っていく予定です。

そのほかといたしまして、水道事業は、今年度より工事に着手する予定で、印西市で発注の準備をすすめています。

最後に、取得しました施設用地の管理業務は、年2回の草刈りをおこなっており、1回目の草刈りは完了しましたところです。

令和10年4月の稼働開始に向けて、施設整備、進入路、それから地域振興策という多くの業務がありますが、令和3年度も計画的に事業を進めたいと考えています。

【質疑応答】

[甲委員]	少し補足をといふか訂正をさせていただきます。令和10年4月の開業ということを言っておりますけれども、4月ということはまだ決まっておりませんで、令和10年度中の開業を目指しているということで訂正をお願いします。
[議長]	これに関しましてご質問などおありの方はお願いします。
[乙委員]	今ご説明があったところの、令和10年の4月ではなくて、度中だという話ですね、それはなぜそういうふうに変わるのでですか。
[甲委員]	まだ4月ということは公言していないというところだと思うのですけれども。
[乙委員]	そうですか。
[甲委員]	外に対して、まだ何月に開業するということははっきりと言っていないです。管理者のほうからですね。10年度中、10年度の早い時期にということで今一生懸命進めておりますけれども4月というのはまだお約束をしていないものですから、ここで皆様に間違ったことを言うわけにはいきませんので、訂正をさせていただいたというところです。
[乙委員]	そうですかね、わからないけれども。
[議長]	よろしいですか。
[乙委員]	いいですよ。
[乙委員]	施設の着工は、いつの予定ですか。さっきちょっと聞き漏らしたので、ごめんなさいね。
[甲委員]	工事の着工ということでおろしいでしょうか。
[乙委員]	そうそう、はい。
[甲委員]	中間処理施設の建設工事は令和6年度予定となっています。令和6年度から令和9年度にかけて工事を予定しています。

[乙委員]	建物。
[甲委員]	造成部分。
[乙委員]	建物の着工は工場施設。
[甲委員]	造成と両方。
[乙委員]	共に。
[甲委員]	その前に、今説明のあった、入っていくアクセス道路と言っているのですが、入っていく道路等を整備しないと、建物の建築にかかれないものですから、その辺を今やっているようなところです。
[乙委員]	令和6年度から9年度にかけてということですか。
[甲委員]	施設についてはそうです。
[乙委員]	先ほどのアクセス道路ですけれども、その線形は決まったのですね。
[甲委員]	はい。
[乙委員]	図で示してもらうことは可能ですか。
[乙委員]	まだ契約はしていないわけでしょう。
[甲委員]	アクセス道路については、線形だけが決まってはいるのですけれども、まだ測量等行っておりませんので、測量等終わって…
[乙委員]	まだあまり公にできないですね。
[甲委員]	ええ、路線測量等をやった段階になりましたら、正確に示せると思いますので。
[乙委員]	いろいろ邪魔入ると困るものね、いいのではないですか。
[乙委員]	どういう形になるかだけでも知らせてほしいなと思います。別に細かい地図をちゃんと出してくださいと言っているわけではないのです。
[乙委員]	細かい地図を出すのではなくて、大ざっぱにこういう道路ですというのが分かればというところなのだけれども、さっとこう…前に出ていたね、何か幅員とか、それからこここのところとつながるとか。今度そういう縮尺の小さいところの。
[甲委員]	市道の松崎・吉田線を今造っていまして、そちらの下の田んぼのほうからぐっと上がっていくような形なのですけれども、まだはっきりと皆さんにお話はできないのですけれども、こちらが新しく造っている道路で、ここからぐんと上がっていくような道になっています。ざくっと描きますと… 松崎の工業団地をご存じだと思うのですけれども、あちらのほうから八千代市の新川のほうに今道路を造っていく予定で着手しています。
[乙委員]	それは市道ね。
[甲委員]	市道です。市道の松崎・吉田線。こちら側が工業団地のほうになるのですけれども、こちらから水田部に下りていくところがあるのですけれども、そちらからこう…
[乙委員]	予定地はどこですか。
[甲委員]	予定地がここですね。こういうふうになります。ここはもう水田で、こちらが山側になっていくのですけれども、ちょうどこちらのほうに泉カントリーというゴルフ場があるようなところで、吉田地区というのがここに集落があるようなところです。こちらは八千代です。ということで、印西市の本当に外れのほうになります。道路はまだ測量をやったり、いろいろやるところですので、まだ若干ぶれるところがありますので、はっきりとは申し上げられないのですけれども。
[乙委員]	そこの地主とは大体話ついているのですか。
[甲委員]	これからです。
[乙委員]	これから。全く交渉していないの。

[甲委員]	そうですね、道路はまだはっきりと言っていません。線形をもう少し煮詰めて、その段階で用地買収等も念頭に置きながらやっていかなければいけないなというところで、10年度のなるべく早い時期にということで、この施設とほとんど同じだとは思うのですけれども、いろいろ機械等はこちらが古いものですから、新しくなりますけれども、そういう施設が向こうに移っていくということでご理解をいただければと思います。用地のほうは約2.5ヘクタール、もう用地買収は済んでおりまして、そのほかに地域振興施設といって地元の施設を約1.2ヘクタール用地買収をしようということで、これも今年度末から動き始めるような形になっています。すでに本体の工場の土地の2.5ヘクタールは確保できていますので、これから道路を造って、それから建築関係の手続をしていくような形になっています。
[乙委員]	何か太陽光パネルをつくるために、もう既にかなりの土地、今回の予定地の近くで買われてしまっているという話を聞いたことがあります。
[甲委員]	太陽光のパネルももう設置してあります。
[乙委員]	だから、遅れるとどんどんそういうのに使われてしまうのではないかという心配があるのですけれども。
[甲委員]	そうですね。公共事業ですので、段取りでやっていく間に、いろいろうわさが入ってしまったりして、先行してやられてしまうところもあるのですけれども、用地のほうは確保できておりますので、あとは道路とか、そういうものの、インフラ整備をきちんとしていきながら、建屋も、こういう施設を造っていくことになると思います。
[乙委員]	あと、ちょっと先の話になるかもしれないけれども、この新設するときの条件として排熱の有効利用を積極的に図っていくと、いろんな案が100ぐらい出たのですけれども、それは自分たちがやるのではなくて、そういう業者を誘致するということだと思うのですけれども、今何かこれだけは必ず造ると決まっているのはありますか。温泉ぐらいですか。
[甲委員]	足湯など、いろいろな話があるのは事実です。それから、やはりせっかく熱が出るものですから、農園とか、ハウス、温室ですね、そういうものも造っていったらどうだとか、いろいろやはりまだ地元のほうと…
[乙委員]	手を挙げる業者がいないとできないものね。
[甲委員]	そうですね、それもあるのですけれども。
[乙委員]	市が造るわけではないから。
[甲委員]	はい。地元のほうといろいろお話を聞いていまして、できる限りカーボンゼロの、前回お話もありましたけれども、排熱を利用した施設を推進していきたいなということで、考えています。まだ決まってはいない状況ですが。
[甲委員]	まだ決まっていないので、今後地元の方が中心となって、そういう方たちの意見募集とかも今後やっていくような段階ですので、まだ皆さんにお知らせできるような状況ではない。ただ、排熱を使っていこうという方針のほうは決まっていますので。
[乙委員]	こここの施設にあるプール、あれくらい大きな排熱利用のプールは造らないと前聞いていたのですけれども、それはそうですか、やっぱり。あそこにつけてもお客様が集まらないという話を聞いたことがあります。
[甲委員]	この施設は、地元に何か還元したいというようなところがあつて、熱を利用したプールを造させていただいて、運営をしているところなのですけれども、クリーンセンター自体がなくなるということになりますと、そちらはではどうなるのという意見もまたありますけれども。
[乙委員]	ありますね。
[甲委員]	それもまだはっきりと決まってはいませんが。
[乙委員]	まだ決まっていないのですか。
[甲委員]	基本的な考え方からすれば、熱を利用してやっているようなところですので、その熱がなくなってしまうということは、料金にもはね返ってしまうし、維持管理もかなり大変になってくるので、その辺はなかなか難しいのかなと考えてはおります。吉田のほうですけれども、まだどうするかというのは、はっきりと決まっておりませんので。
[乙委員]	今、時代によってだいぶ考え方も変わってきますからね、これは。

[甲委員]	民間のほうでかなりプールとか、そういうものをもうやっているところもございますので、民ができるものは民でやっていただくのが、やはり基本なのかなということで考えてはいるのですけれども、まだはっきりとは決まっておりませんので。
[乙委員]	いいのではないですか。
[乙委員]	質問なのですけれども、ここのところの脇のところって、結構急な坂道になると思うのですけれども、ここを上がってくると、こっちは上り道、上っていくほう、上のほうになるのですけれども。
[甲委員]	そうですね。
[乙委員]	そうすると、ここは勾配でいくと10%ぐらいの結構急になりませんか。それで、ここのところにそんなのを造ってしまうと、こっちが北側だから、冬そんな何回も降るわけではないけれども、雪が降ったときにはとても危険ではないかなと思うのです。そういうところの部分は考慮されていますか。
[甲委員]	確かにその部分、坂道になりますて、そちらは警察協議等もしております、坂道なものですから、滑り止め舗装等を設計に取り入れるようなことで協議をしています。
[乙委員]	確かに印西市小倉の10%ぐらいの勾配を持つ市道を、組合の方が一生懸命こうやって見て、これがいいのかな、これだったらうちのほうできるのかなみたいなこと言っていたときがあったのですが、その流れをくんでいるという、そういう意味ですね。
[乙委員]	そういうのも念頭に置いているの。
[甲委員]	はい。
[甲委員]	当初はもっときつい…一応我々もいろいろ考えています、当初はこういう道でもあったのです。もっと急なものができるようなはずだったのですけれども、それではまずいというところで、なだらかにするために水田のほうから徐々に上げていくような形で今は考えてはいます。当初ここから田んぼくらいきなり高低20メートルぐらい…
[甲委員]	そうです。
[甲委員]	そのぐらいのところまで、ぐっと上がっていくような道だと、それだと急過ぎるだろうというようなところもあります、若干設計変更させていただきながら、ルートを変えて安全策をとっているという中で、警察等との指示を仰ぎながら、安全操業できるように考えているようなところです。
[議長]	よろしいでしょうか。
[乙委員]	はい。
[議長]	そのほか、どうぞ。
[乙委員]	補足資料みたいな、これをいただいたのですけれども、これの中のことについてお聞きしてもいいですか。
[乙委員]	すみません。それは実は半年前の12月のときに私のほうで作って組合さんにお見せして作ったものです。それから半年たって今日の委員会がありますので、ちょっとそれについてはまた後日ご説明する機会があるかと思いますので。
[乙委員]	そうなのですか。基本的なところなのだと思うのですけれども、この可動処理能力が現在のクリーンセンターが300トンで、今度の計画が156トンとなっているのですけれども、ますます人口が増えていると思うのですけれども、この処理能力が少なくなってしまっていいものなのでしょうか。
[甲委員]	今の計画では156トンですが、現在の炉は100トン炉が3つで300トンです。ただ、実際に今現状の焼却量、年間の焼却量を見ていただくと分かるかなとは思いますが、今現在は160数トン程度になっています。ただ、将来的にその156という数字について我々印西地区ですね、印西市、白井市、栄町さんにいろいろとごみの減量化などご協力をいただきながら、減量した最終的な数値、値をもってこの156トンという形を設定しているという状況ですので、令和10年度を目指にこれからそういった施策などをやっていこうというところで、計画、処理量のほうは設定します。
[乙委員]	分かりました。何かちょっとぎりぎりなのだなと思って聞いたのですけれども。

[甲委員]	ごみの減量というのは、各市町の重要課題であることはもう市町さんもきておりますけれども、理解していまして、この区域の中で将来的にこうしていこうというような計画の下で、一応これで大丈夫だということで、これから造る炉のほうは計画をさせていただいているような状況です。担当からもありましたように、現在、初め2つあった炉に炉をまた1つ加えて、古くなり過ぎまして、それがないとやっていかないということで3つの炉を造って300という数字でやっているのですけれども、今後は新しい施設になりますので、補完するような施設は要らないのではということで。
[乙委員]	大丈夫だろうと。
[甲委員]	今から造るわけですから、最新の炉になっていくと思いますので。
[乙委員]	分かりました。
[議長]	よろしいでしょうか。そのほかご質問はありますでしょうか。
[乙委員]	初めて出席するものですから、ちょっと初めての人たちの代表で質問します。 今回に係る総投資といいますか、これについてはいかほどのなるのかということを、投資ですね、クリーンセンターの新しいところです。これがどういった形で最終的に決まって、またその総投資に関して印西市としての組合さんにお支払いするものと、ちょっと分からぬ、国からの補助とか県からの補助等々の部分があるのか、どういった割合になるのかなと思いまして、それをちょっとお聞きしたくて質問しました。
[議長]	組合さん、いかがですか。
[甲委員]	投資は、今計画額としては、数年前の当初計画としては約77億程度の計画で次期処理施設のほうは計画しています。ただ、今後実際に基本設計ですとか、今当初計画してから建設物価ですとか、いろいろなのが変わってきておりますので、実際には基本設計ですとか、そういうふうに進んでいく中で額のほうは確定してくるかと思います。補助は、今のところ環境省さんの循環型の交付金等を活用しながら、次期処理施設の建設のほうを考えています。今後また環境省さんのほうと詰めて、いろいろな補助金、活用できるものは使わせていただいて、市町の負担が少しでも減るような形を考えています。市町の負担は、それぞれ市町のごみ量の割合に応じて負担となる予定で進めています。
[乙委員]	もうちょっとよろしいですか。今、環境省云々とお話をされていましたけれども、大体一般的な部分ではどのくらいの部分が補助として、環境省からの部分と、その環境省の部分というのは、こちらから補助をしていただいて、当然返さなければいけないというお金なのですか。
[甲委員]	いえ、補助金なので、一応実際には正確には決まっていませんが、割合として大体3分の1程度が予定されておりまして、それは補助としていただいた額。
[乙委員]	3分の1、では77億の3分の1を環境省が…
[甲委員]	3分の1だとか言っていたよね。
[乙委員]	そこはちゃんと説明しないと。
[甲委員]	実際の額は、まだ設計してみて額が固まらないとはつきりは申し上げられないのですが、おおむねその制度上は3分の1程度というふうに……補助でいただいて。
[乙委員]	3分の2程度を我々、当然白井市、印西。
[甲委員]	栄町と。
[乙委員]	栄町。その部分での負担になると、当然税金が上がるということですね。その分税金が上がること、我々が支払う、その負担分というのは。何かそういう形で返ってくるのですか、建設費のほうに。
[甲委員]	あと国からもらった3分の1のほかには、それぞれの市町の負担金でいただいてやるのですけれども、そのほかにもああいった長期的な施設を建てる場合には、起債といって借金をしながら、ある程度の年間の期間で返す形になります。
[乙委員]	では、その辺というのは、今回市町さんのほうでは印西はちょっとあれですけれども、そういうお金ってどういう形のシミュレーションとかしているのですか。結局ある投資額になった場合、我々一般市民の税金としてどのぐらい上がるのか。例えば今77億も分かりません。100億の場合、大体こんなもので3分の1は国の負担で、3分の2が住民さんの負担だといった場合というのは、どのぐらいというのは、そういうシミュレーションとか何かされているのですか、ちょっと部署があれですから、そういうことになるか分かりませんけれども、では今答えられなくても、それ構わないですけれども、その辺の部分を。

[甲委員]	<p>ちょっとまだはっきりと我々の組合のほうで、どのような金額でどうだというのをはっきりと出していないようなところございますので、市町のほうからはちょっと答えにくいのかなというところです。それで、77億と言いましたけれども、我々10年前の話でして、10年前の約100億と言われていたことをまず前提にちょっと考えていただきたいのですけれども、10年前ですので、今になるとどのぐらいになるかというと、この東京オリンピックやコロナの関係でかなり今部材が上がってきてているという中で、はっきりと幾らとは今申し上げられないのですけれども、高額になっていくのかなとは思います。こういうものを造っていく上では、やはり国の補助金等を約3分の1とはと言われているのですけれども、今だいぶ厳しくなってきてまして、例えば見学施設は補助には含まないとか、いろいろ部分部分でカットされていくような例も出てきていますので、はっきりとここで3分の1とも、また申し上げにくいのですけれども、そういう補助をなるべく活用して、国の補助の下でやっていきたいというのが我々のまず1つの願いでもありますし、国等々とも調整をしていきたいと考えています。</p> <p>それから、市町の税金云々という話に関わてくるのかなというところなのですけれども、まず一度に何百億を支出するということではございませんで、やはり国の起債とか、そういうものを借りながら徐々に返す形が考えられると思いますので、直接クリーンセンターが建ったので急に税金が上がるとか、そういうことは考えられないのかなと、私どもは考えているところなのですけれども、我々もなるべく補助金等を使いながら頑張っていきたいなとは思っています。</p>
[乙委員]	分かりました。ありがとうございます。
[議長]	よろしいでしょうか。
[乙委員]	今のに関連して。
[議長]	はい。
[乙委員]	<p>新しい焼却場ができるからといって、我々住民から税金が上がるというのが一番なのです。ただ、ちょっと気になるのは、ごみの有料化というのが、ごみ処理基本計画にも載っていますし、日本の自治体の中で六十数%がもう有料化している。我々は無料化なのです、今は。ごみの袋は買うのだけれども、あれはごみの袋の原価を買うのであって、有料化になったら一体どうなるのですかという、あのごみの袋が今の1袋何十円が何百円にもなってしまうか、もしくはごみを減らすために有料化するというところもあって、ごみの袋が幾ら以上出す人はだんだん高くなっていくというスタイルもあるし、だから、そこら辺が見えないなという感じがするのですけれども、何か考えておられますか。</p>
[甲委員]	<p>ごみの有料化は構成市町の方々と話し合って、今後そういったことの一元化に向けてどういうご負担とか、どういう方向がいいのか、今話合いを始めているところです。まだ実際にはどうなるとか、いつからどうなるとか、そういうのが決まっているわけではないのですが、そういったことも視野に入れながら、ごみの減量に向けて話合いを始めさせていただいている。</p>
[甲委員]	<p>補足になるかと思うのですけれども、ごみの有料化もごみ量の減の1つの策だと考えています。幾ら出してもタダということになると、どんどん出す人もいるでしょうし、お金を取るということで、なるべくごみを減らそうという方もいらっしゃるのではないかということで、いろんな面で検討はさせていただいているのですけれども、直接住民の皆様の負担になるところですので、慎重に考えようというのが我々の今の立ち位置でございます。</p>
[乙委員]	<p>分かりました。それから、逆に有料化でよく言われるのは、ごみを減らそうとして有料化したのだけれども、何年かするとみんな慣れてしまって、ごみがだんだん減らなくなると、元に戻ってしまうという話もありますし、それからごみを有料化するとポイ捨てが増えるという話もあるので、マイナスのイメージも結構あるので、そこらを慎重に考えてほしいということです。</p>
[甲委員]	<p>勉強させていただきます。</p> <p>それから、先ほどの炉の話で、私1つ言い忘れたのですけれども、新しい炉を造ってお金がかかるという話だったのですけれども、今現在の炉も大分老朽化しておりまして、毎年数億のお金をかけながら維持管理をして燃やしているようなところもあるのが事実です。ですから、このままずっと造らないでおいておけば、この炉自体にどんどん投資していくかなければいけないような状況でありますので、速やかにといったらあれなのですけれども、新しい施設のほうを整備して安定操業ですか、こちらに心がけていきたいなというのが我々の考えです。補足になります。</p>
[議長]	ほか、よろしいでしょうか。

	[「はい」と呼ぶ者あり]
[議長]	ありがとうございます。
[乙委員]	いいですか。
[議長]	はい、どうぞ。
[乙委員]	さっきアクセス道路の計画の話があったのですけれども、あそこら辺はハザードマップで結構水没する地域だと思うのです。それで、今のアクセス道路は1本だけなのですか。違う方向からも来るのですか。
[甲委員]	おっしゃるとおり水田地帯ということで、最初水という字を書いたのですけれども、ちょうどハザードマップだとぎりぎりのラインのようなところです。一方からすると、やはり不安なものですから、災害時なども想定しまして、もう一方からも入れるように、今考えているところです。
[議長]	よろしいでしょうか。
[乙委員]	分かりました。
[甲委員]	ありがとうございます。
[議長]	では、こちらの件に関して、ほかにございませんでしょうか。 それでは、大変恐縮ながら、皆様の健康の心配もございますので、短時間でありますが3分程度換気の時間を設けさせていただきたいと思います。皆様お戻り次第再開させていただきますので、一旦ここで換気休憩を取り入れさせてください。よろしくお願ひします。
[議長]	では、委員会を再開させていただきます。 議事次第の4番目でございます。自治会からの質問事項の回答について、組合側から説明をお願いいたします。なお、自治会から事前に提出されました質問事項の16項目につきまして、組合側から順次回答をお願いいたしますが、回答、質疑のお時間でございます。いつものとおり11時50分を目安に考えております。だいぶ時間がタイトですが、回答、質疑が時間内、まだ終わっていない場合も想定されます。この場合、11時50分頃にしております質疑、回答、この案件は途中で打ち切ることなく、その項目については最後までさせていただきます。それをもちまして、時間切れということにはなりますが、その後残ったご質問、回答は、回答書をご覧いただき、またさらに疑義等ございます場合には、それぞれ個別に組合の担当にご質問をいただければ、ご回答申し上げるという形でお願いします。 それでは、質問事項に対する回答について、組合から順次回答をお願いします。

議題（4）【自治会側からの質問事項の回答について】

質問1. 令和3年度印西地区ごみ処理実施計画が2021年5月7日に掲載された。

前年度末までに策定し提出すると定められているが、遅延した理由は？

【回答】

前年度3月分までの実績数値を使用していたため遅れてしまいました。次年度は年度内資料を利用し年度末までに策定します。

【質疑応答】

[乙委員]	これでは理由にならないでしょう。なにを言っているのかなと思うのですけれども。よそのところでは、ちゃんと3月の末か遅くとも4月の初旬ぐらいまでに終わらせてていますよ、ちゃんと制定して。それがなぜ印西地区の人たちはできないのということになるのですよ。よそでできるものが印西地区の人はできないのですか。組合の人たちはできないのですか。
[甲委員]	大変申し訳ありませんでした。次年度からは言われるように年度末までに数字を作って皆さんにお示しさせていただきたいと思います。
[乙委員]	それは確約していただけるということで理解してよろしいですか。
[甲委員]	はい。来年度は3月末、または4月当初、初旬には公表できるようにさせていただきます。
[乙委員]	お願いします。

質問2. 令和3年度印西地区衛生組合一般廃棄物処理計画書の「5. し尿・浄化槽汚泥の適正な処理のための方策に関する事項」の「(3)汚泥等処理先」で、「し渣」、処分先及び住所として「印西地区環境整備事業組合 千葉県印西市大塚一丁目1番地1」、計画量として「9.5t」、処分方法として「焼却」が記載さ

れているが、令和3年度印西地区ごみ処理実施計画には記載されているか？（令和3年度印西地区衛生組合一般廃棄物処理計画書の作成は2021年4月13日）

【回 答】

ごみ処理実施計画内にて見込む一般廃棄物のうち、印西クリーンセンターに搬入するものは、家庭系、事業系の燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみと区分しており、し渣は事業系一般廃棄物の燃やすごみとして見込んでいることより、記載はしていません。

【質疑応答】

[乙委員]	12月の環境委員会の時にもお話しはしたと思うのですけれども、これ新しい年度になったら書き込むような方向で私検討しているというふうに伺ったのですが、それは違うでしょうか。
[甲委員]	書き込む検討はしたのではないかと思うのですけれども。
[乙委員]	ちょっとよくわかりませんが、検討したけれども掲載しないということに決めたということですか。
[甲委員]	すみません。回答のとおり、家庭系、事業系、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ということで分けていまして、事業系のほうにカウントされていますので、特出しして書くようにはしていないということで今回は記載はしておりません。
[乙委員]	分かっているものをどうして書かない。前回と同じことになりますのですけれども。
[甲委員]	各市町村さんでいろいろ書き方があるみたいで、書いているところもありますし、表現していないところもあるということで、組合は先ほど申しましたとおり、家庭系、事業系、燃やす、燃やさない、粗大と分けさせて表現させていただいているもので、その中に書き込みはしていない。し渣は事業系に含まれているということで記載はしていないということです。
[乙委員]	でも、だいたい来る量が分かっているわけですか。それをなぜ書かない。書きたくないのですか。前回もそうですけど、書かないとする理由が何か分からぬ。
[甲委員]	そこだけ書くというのもちょっと。そのカテゴリーで、し渣も受け入れるというようなところがあれば表現してもいいのかなと思いますけれども、今回についてはそういうことで、次の3番のほうとも重複してきますけれども、今回は記載していません。

質問3. し渣の処理は印西地区ごみ処理実施計画に明記すべきではないか？

印西クリーンセンターの処理量と比べれば量が少ないので記載しないということは許されない。（「印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例」の「第3条 印西クリーンセンターの業務は、組合を組織する市町から発生した一般廃棄物の中間処理とする。」と明記されている。）

し渣（し尿処理残渣）を記載しない理由はない。

【回 答】

第3条では、印西クリーンセンターの業務は組合を組織する市町から発生した一般廃棄物の中間処理をすることを業務とするとしており、ごみ処理基本計画に準じ明記しております。今後、個別の（し渣）を記載することについては、ごみ処理基本計画の見直しの際に検討させていただきます。

【質疑応答】

[乙委員]	ごみ処理基本計画の見直しの際にと書いてあるのですけれども、実際ほとんどの場合ここに書かれていません。それを急にここに記載するのですかというのも、何かいかがなものかなと。
[甲委員]	その際にちょっと検討していくと。実施計画については書いているところですとか書いていないところがありますので、その辺も含めて検討させていただきたいということです。
[乙委員]	そのごみ処理基本計画というのはいつ頃見直しをされるのですか。
[甲委員]	予定では再来年、5年です。
[乙委員]	令和5年の3月に新しいものにするという、そういう意味でおっしゃっていますか。
[甲委員]	5年度に策定するという形が予定です。
[乙委員]	ごみ処理基本計画と、あと実施計画があるので、そのところの部分の整合性も取っていただきたいなと思います。
[議長]	今、委員さんから、ごみ処理基本計画と実施計画の整合性を取っていただきたいというご意見がありましたので、それではご意見を承って検討事項ということになります。

質問4. 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録が更新されていないのはいかなる理由か？

【回 答】

ホームページの更新(掲載)時期については、毎月15日を目安に事務手続きを行っております。5月分は、6月15日に更新をさせていただきました。

【質疑応答なし】

質問5. 印西市のホームページで、「第3次印西市ごみ減量計画(案)の市民意見公募の結果」が2021年4月2日に公開されたが、「第3次印西市ごみ減量計画」が制定され、印西市のホームページで公開されていない。「第3次印西市ごみ減量計画」の制定とホームページでの公開が遅れているのはいかなる理由か？

【回 答】

印西市からの回答(6月16日)では、「ホームページでの公開作業が遅れておりましたが、現在、公開しておりますのでご確認ください。」ということでした。

【質疑応答】

[乙委員]	なぜ遅れたのかと聞いているのに、遅れていましが公開しましたなんて、それは答えにならないでしょう。聞いていることに対して答えないのはいかがなものかなと思います。
[甲委員]	印西市としてお答えいたします。担当の作業の失念ということで、公開が遅れていたことをお詫びいたします。
[乙委員]	失念。
[甲委員]	手続きは済んでいたのですけれども、公開の作業が遅れていたと、失念していたということでお詫び申し上げます。
[乙委員]	ホームページで公開されているのは、6月15日に1回目が公開されています。その時の作成日が4月23日になっています。その後に、6日後の6月21日にホームページでまた公開されています。その時の作成日が6月16日になっています。その理由というのは、4月23日の時のために、(案)という案の段階のやつを、案という表紙のところだけを取ったけれども、最後の奥付のところだけ取り忘れた。そうですよね。
[甲委員]	一部その誤植のところもありましたので、続きは、更新作業はしております。
[乙委員]	何やっているのだと思いますよ。
[甲委員]	ホームページの掲載、確認作業も含めて、私がここでお詫びをさせていただければと思います。
[乙委員]	お詫びしますと言われても、ここでではなく、もっと市民に対してちゃんとすべきではないですか。
[甲委員]	現状新しいもので公開しておりますので、周知ということではさせていただいております。
[乙委員]	いいじゃない、謝っているのだから。早くやってよ。50分に間に合わないよ。
[議長]	では、次へ行って、よろしいでしょうか。

質問6. 印西市ホームページに、2019年12月9日 「平成30年度 印西市一般廃棄物処理概要」が公開されているが、「令和元年度 印西市一般廃棄物処理概要」は公開されていない。いかなる理由か？

【回 答】

印西市からの回答(6月16日)では、「ホームページでの公開作業が遅れておりましたが、現在、公開しておりますのでご確認ください。」ということでした。

【質疑応答】

[甲委員]	こちらも印西市として回答させていただきますが、作業の失念ということで、お詫び申し上げます。
[議長]	よろしいでしょうか。
[乙委員]	信じられない。
[議長]	では、次、7番目の項目に移らせていただいてよろしいですか。

質問7. 表一7) 排ガス中の重金属測定(調査測定)で、測定方法の JIS K-0083(カルシウム、銅、亜鉛については JIS K-0083 を利用し測定)」はありえない、間違った表記である。正常な表示に訂正されたい。

【回 答】

カルシウム、銅、亜鉛の物質の測定方法等については、協定書の規定事項になっています。表記の見直しにあたっては今後、協定書の見直しを含め、代表者会議にて協議していきたいと考えています。なお、新たな測定方法等について決定するまでは、現協定書に規定された重金属類の測定方法 JIS K-0083 カッコ書きを削除して表記し、次の委員会資料から作成したいと考えております。ご理解いただければと思います。

【質疑応答】

[乙委員]	JIS K-0083でカッコ書きの部分を削除するということになると、全部を抱合することになるので、それはまずいと思います。
[甲委員]	そうしますと、カッコ書きは残す形での表記の方法でよろしいですか。当面ちょっと協定の見直しも含めて検討させていただきたいと考えておりますので、現在のカッコ書きを含めた形でよろしいでしょうか、それでは。
[乙委員]	今の形が間違っていると言っているのに、それに対してこれでいいですかということはおかしいでしょう。
[甲委員]	では、ごめんなさい。私もこういう協定について詳しく当初の経緯というのはちょっと知らない部分がありますが、それではやはり協定書に書かれた測定方法を基本として、資料のほうも作成できればというところでは考えているのですが、それではまずいというところになりますか。
[乙委員]	言っている意味がよく分からぬ。
[議 長]	では、この会議の場で結論が出ないようであれば、今後組合さんのほうは研究あるいは委員さんなどの相談を交えて進めていただければと思いますが、ここで回答がはっきり出ないのであれば、そういった形で一旦はこの質問は留保させていただくことでよろしければ…よろしいですか。
[乙委員]	はい。
[議 長]	それではもう 50 分が迫っておりますが、最後 8 番目の項目、こちらの質問、回答、それからその質疑まで行いたいと思います。それが終了しだい会議を閉会させていただきたいと思います。では、8 番目の質問、回答についてお願ひいたします。

質問8. 「JIS K-0311(排ガス中のダイオキシン類の測定方法)と JIS K-0312(工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法)が2020年3月23日に改正されたため、測定へ影響はいかがか?」という質問への回答が「改正点については、試料ガス採取、前処理に関する事項、測定データの品質管理、結果の報告におけることなどが改正されており、1年以内を目安に移行するよう通知されています。令和2年度は2008年度版で測定結果の報告をいただいておりますので、影響はありません。」とあった。

しかし、2021年4月1日のMLAP認定事業者の内容を見ると、「JIS K-0311 及び 0312 2020年度版」への移行で「1年以内を目安に移行してください。」を満たしていない。

このような状況である事業者に委託することは問題がある。

【回 答】

同事業者は、認定特定計量証明事業者として認定、更新を受けておりますので、問題はないと考えております。なお、「JIS K-0311 及び 0312 2020年度版への移行」に関しましては、令和3年4月1日付で認定事項を変更しています。

【質疑応答】

[乙委員]	2020年度版への移行についてという部分は、4月1日付で認定事項を変更していますと書いてある、これはどういう意味ですか。公開されている認定事項のところでは、2020年度のものは確認してはいませんが。
[甲委員]	ご回答します。実は、その後、私どももその辺は確認しています。現在、昨日私確認させていただきましたら、4月1日付で変更になっておりました。確認できております。なおかつ、この事業者から変更の資料もいただいているので、少しタイミングが見た時と後になってしまったのかもしれませんのですが、その後4月1日付で変更ということで更新されております。

[乙委員]	では、その書類見せてください。
[甲委員]	はい。
[議長]	では、後ほどご提示でよろしいですか。
[甲委員]	はい。
[議長]	ほかにご質問はありますか。それでは、当初申し上げましたとおり、11時50分を過ぎてございます。今の8番目の質問、回答をもちまして、まずは本日この場での質問、回答は終了させていただきます。
[甲委員]	議長、ひとつだけ訂正をお願いしたいのですけれども。
[議長]	はい、どうぞ。
[甲委員]	一番初めの議題のほうで、コロナの影響によってごみ量は変わらないというような話があつたのですけれども、実ははっきりとここで申し上げるのがなかなか難しいのですけれども、というのはごみ量も増えています、人口も増えています、どこでどんなふうに違っているのかというのがなかなか断言できないのですけれども、我々の感触ではごみ量はやはり巣籠りの関係で増えているなというのが正直なところです。ちなみに、2年前の2月、3月もコロナの関係で巣籠りになったと思うのですけれども、その時に約300トンごみ量が増えている、燃えるごみが増えているような感覚を持っていますので、そうすると大体2日半ぐらい燃やさないと処理できなくなっていますので、その辺でやはり昨年度についても同じように増えているのかなという感じであります。訂正させてください。
[乙委員]	年規模ではないのかな、1,000人規模ではないだろう。1年間にということ。
[甲委員]	1年間に、元年と2年で1,900人ぐらい管内の人口が増えていて、2年と3年でも900人ぐらい増えているようなところがあり、ごみ量はもちろん人が増えれば増えるのが当たり前でして、それがコロナとどのくらいの関係性があるのかというのは、はっきりと言えないのですけれども、たまたま2年前の2月、3月と、つい最近の今年の2月、3月を比べたときには、人口の差はあるのでしょうかけれども、300トン増えていますので、その辺はやはり若干というかコロナの影響はあるというふうに見ていています。
[議長]	それでは、ここで途中になりましたが、質問と回答事項は、お配りをした手元の質問、回答事項をご確認いただきまして、それについてさらにご質問される場合には、後で組合の担当へ問合せをいただければと思います。 それでは、間もなく12時を迎えようとしています。本日は、私の不慣れな議事進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。これにて議長は解かせていただきます。事務局へ進行をお返しします。

[事務局] それでは、以上をもちまして令和3年度第1回環境委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。